医療保険 訪問看護利用料金表

＜令和 8 年 6 月 1 日改定＞

◆ 各種健康保険・公費医療制度が適用されます。各種保険証・高齢受給者証等をご提示ください。各種医療費公費負担の医療証をお持ちの方は、基本利用料が減額又は免除されます。

◆ 負担額の計算方法：①基本療養費 ＋ ②管理療養費 ＋ ③物価対応料・ベースアップ評価料 ＋ ④加算（該当項目のみ）

◆ 実際のご請求は 1 か月の合計額に対して算定し、10 円未満は四捨五入します（本表の 1〜3 割は各項目の目安額です）。

Ⅰ．訪問看護基本療養費（Ⅰ）　／　1 日（訪問 1 回）につき

区分	医療料金(10割)	1 割	2 割	3 割
看護師・保健師・助産師　週 3 日目まで	5,550	555	1,110	1,665
看護師・保健師・助産師　週 4 日目以降	6,550	655	1,310	1,965
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	5,550	555	1,110	1,665

訪問看護基本療養費（Ⅱ）　※同一建物居住者（同一日に同一建物の複数の利用者へ訪問する場合）

区分	医療料金(10割)	1 割	2 割	3 割
看護師　同一日 2 人　週 3 日目まで	5,550	555	1,110	1,665
看護師　同一日 2 人　週 4 日目以降	6,550	655	1,310	1,965
看護師　同一日 3 人以上 9 人以下　週 3 日目まで	2,780	278	556	834
看護師　同一日 3 人以上 9 人以下　週 4 日目以降	3,280	328	656	984
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 同一日 2 人	5,550	555	1,110	1,665
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 同一日 3 人以上 9 人以下	2,780	278	556	834

訪問看護基本療養費（Ⅲ）

区分	医療料金(10割)	1 割	2 割	3 割
在宅療養に備えた外泊時（入院中 1 回。定める疾病等は 2 回）	8,500	850	1,700	2,550

Ⅱ．訪問看護管理療養費　／　1 日につき

区分	医療料金(10割)	1 割	2 割	3 割
月の初日の訪問（機能強化型以外）	7,710	771	1,542	2,313
月の 2 日目以降　単一建物居住者 20 人未満	3,010	301	602	903
〃　20 人以上 49 人以下　月の訪問 15 日以下	2,510	251	502	753
〃　20 人以上 49 人以下　月の訪問 16～24 日	2,310	231	462	693

Ⅲ．訪問看護物価対応料　／　1 日につき（管理療養費に上乗せ）

区分	医療料金(10割)	1 割	2 割	3 割
月の初日の訪問	60	6	12	18
月の 2 日目以降の訪問	20	2	4	6

Ⅳ．訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）　／　月 1 回

区分	医療料金(10割)	1 割	2 割	3 割
基本区分	1,050	105	210	315

※ 当ステーションは基本区分（新規届出）により 1,050 円です。

Ⅴ．主な加算　※病状・主治医の指示・体制に応じて算定

区分	医療料金(10割)	1割	2割	3割
24時間対応体制加算（負担軽減の取組あり）／月1回	6,800	680	1,360	2,040
24時間対応体制加算（上記以外）／月1回	6,520	652	1,304	1,956
特別管理加算（重症度等の高い利用者）／月1回	5,000	500	1,000	1,500
特別管理加算（上記以外）／月1回	2,500	250	500	750
特別管理指導加算／月1回	2,000	200	400	600
退院時共同指導加算	8,000	800	1,600	2,400
退院支援指導加算（通常）	6,000	600	1,200	1,800
退院支援指導加算（長時間90分以上）	8,400	840	1,680	2,520
在宅患者連携指導加算／月1回	3,000	300	600	900
在宅患者緊急時等カンファレンス加算／月2回まで	2,000	200	400	600
専門管理加算／月1回	2,500	250	500	750
訪問看護医療DX情報活用加算／月1回	50	5	10	15
訪問看護情報提供療養費（1・2・3各）／月1回	1,500	150	300	450
訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000	2,500	5,000	7,500
訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000	1,000	2,000	3,000
遠隔死亡診断補助加算	1,500	150	300	450
緊急訪問看護加算（月14日目まで）／1日	2,650	265	530	795
緊急訪問看護加算（月15日目以降）／1日	2,000	200	400	600
長時間訪問看護加算／週1日（定める場合週3日）	5,200	520	1,040	1,560
乳幼児加算（6歳未満）／1日	1,400	140	280	420
乳幼児加算（厚労大臣が定める者）／1日	1,800	180	360	540
複数名訪問看護加算（看護師等と同行・同一建物2人以下）	4,500	450	900	1,350
夜間・早朝訪問看護加算（18～22時／6～8時）	2,100	210	420	630
深夜訪問看護加算（22～6時）	4,200	420	840	1,260

※ 複数名訪問看護加算・難病等複数回訪問加算は、同行者の職種・訪問回数・同一建物の人数により金額が異なります。該当時に別途ご説明します。

Ⅵ. 医療保険対象外の費用（全額自己負担）

◆ 交通費：サービス提供実施地域内は無料。実施地域外は公共交通機関の実費、または自動車利用の場合は 2km 未満 250 円、2km を超える場合は 2km あたり 250 円。いずれも文書で説明し同意をいただきます。

◆ 死後の処置：処置と処置材料費込みで 20,000 円（税込）。

◆ キャンセル料：訪問看護利用日の前日までは無料、当日は 2,000 円（税込）。ただし容体の急変等やむを得ない事情がある場合は不要。

◆ オプションサービス（保険外）：住居以外での訪問看護（職場等）は 1 時間まで 9,000 円・2 時間まで 18,000 円（いずれも目安）。受診の同行も保険外です。別途お見積りいたします。

のぞみ訪問看護リハビリステーション（株式会社 With）　TEL 042-455-4157